

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	札幌市高齢者健康ポイントアプリ等の構築に係るPMO支援業務
発 注 課	保健福祉局高齢保健福祉部高齢福祉課
選 定 事 業 者	グラビス・アーキテクト株式会社
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>本件業務は、令和6年度に開発する高齢者向け健康ポイントアプリ等の開発におけるプロジェクト管理全般を行うものである。</p> <p>本プロジェクトでは、札幌市の基幹系ネットワーク、イントラネット、外部ネットワークにある3つのシステムについて、それぞれ異なるベンダーが開発・改修を行い、全体で連携して稼働するシステム群を整備する。</p> <p>履行に当たっては、本市の情報セキュリティに支障が生じないように、セキュリティに関する制約等を遵守しながらプロジェクトを管理していくことが求められるため、機密事項である本市のネットワーク構成やセキュリティ上の制約を熟知している必要がある。加えて、本プロジェクトは複数のシステムの連携が生じる等、大規模かつ複雑なものであることから、本業務に対する理解はもちろん、プロジェクト管理の分野に関する十分なノウハウが必要不可欠である。</p> <p>当該事業者は、本市の「情報政策技術支援業務（総合評価型一般競争入札）」を受託し、本市が行う情報システムの新規開発、改修及の案件等に対して技術的、専門的な観点から助言等を行ってきた実績があることから、本市のネットワークの構成及びセキュリティ上の制約等に精通している数少ない事業者である。</p> <p>また、当該事業者は本市の「財務会計システム再構築に係る支援業務」、「文書管理システム再構築に係る調達支援業務」等、自治体のプロジェクト管理の分野で豊富な履行実績を有している。さらに、「札幌市高齢者向け健康ポイントアプリ等の要件定義業務（企画提案型入札）」の履行実績もあることから当該アプリの要件分析についても深い理解がある。</p> <p>以上により、本契約に求められる条件を全て満たし、適切かつ確実に本業務を履行することが可能と見込まれる事業者は、上記事業者をもって他にない。</p> <p>については、競争入札に適さないことから、当該事業者との特定随意契約とする。</p>	
根拠法令	特例政令第11条第1項第1号
決 定 日	令和6年3月26日